

令和6年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第1回 評議員会  
(定時評議員会)  
議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団  
令和6年度第1回評議員会（定時評議員会）議事録

- 1 日 時 令和6年6月13日（木）  
午後1時30分から午後2時40分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 評議員現在数 14名
- 4 出席評議員数 9名  
（本人出席） 神先宏彰 木村好孝 工藤和之  
林 昭 林 恵子 古林峰夫  
益田也寸子 森 照子 渡邊栄実子  
（欠 席） 大場義博 亀井平男 温井雅紀  
平井 亘 南 真帆  
（出席理事） 前田逸郎副理事長  
佐々木京子副理事長  
三宅敦史常務理事  
（出席監事） 平田利男  
（事務局） 事務局長 福田正弘  
事務局次長 京谷勝一郎  
主幹 佐々木奈々恵
- 5 会議に付した事件  
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団令和5年度事業報告及び  
収支決算について  
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について  
第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団監事の選任について  
第4号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の選任について

## 6 議 事

事務局長 本日は、皆様方公私共何かとご多用のなか、公益財団法人生涯学習かめおか財団の令和6年度第1回評議員会にご出席いただき大変ありがとうございます。

本日の評議員会の開催については、定款第17条の規定に基づき、過日5月29日の第1回理事会において決議されました。

また、本日の議題としております令和5年度事業報告及び収支決算についても承認されておりますことを報告いたします。

本日の評議員会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元に配布いたしております。(資料説明)

まず、会議に際しまして、前田副理事長からご挨拶をお願いいたします。

前田副理事長 開会のあいさつ

事務局長 ありがとうございます。

事務局長 それでは会議に入ります。

日程第1、評議員会の議長の選出についてですが、定款第18条の規定により、出席されている評議員から選出することになっています。

どなたかおられましたらお願いいたします。

(事務局一任の声)

それでは、事務局より木村好孝様を指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、木村好孝様よろしく申し上げます。

議 長 (評議員 木村好孝)

ただいま事務局より議長に指名をいただきました、亀岡市社会福祉協議会会長の木村好孝でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の議案につきましてはお手元配布の日程のとおり、第1号議案から第4号議案でございます。慎重にご審議をいただきますとともに、円滑な議事進行に皆様のご協力をお願い申し上げます。

議 長 次に、会議の出席状況につきまして事務局から報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告します。

評議員総数14名中、9名のご出席をいただいております。

本日の会議は評議員の過半数の出席いただいておりますので、定款第19条第1項の規定の定足数に達しておりますことを報告します。

議 長 日程第2、議事録署名人の指名を行います。  
議事録署名人につきましては、これまでどおり、議長において指名したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。  
(異議なし)

議 長 ご異議がございませんので、工藤和之様、益田也寸子様のお二人を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

議 長 次に日程第3、第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団令和5年度事業報告及び収支決算について議題とします。事務局から説明願います。

事務局長 令和5年度 事業概要、役職員、会議実施状況について説明  
事務局次長 令和5年度 事業及び決算について説明

議 長 事務局からの説明は以上のとおりです。  
ここで監事さんから監査報告をお願いします。

監 事 (平田監事)  
それでは、監査の報告をさせていただきます。  
令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における会計及び業務の監査を去る5月8日に実施をいたしました。  
監査意見といたしまして、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を正しく、適正に示しているものと認めました。  
事業報告の内容は、法令及び定款に従い状況を正しく示しているものと認めました。理事の業務執行における不正の行為、若しくは法令、定款に違反する重大な行為はないと認めましたので、ここに報告いたします。

議 長 どうも有難うございました。  
監事さんの監査報告は以上のとおりであります。  
第1号議案につきまして、ご質疑・ご意見ございませんか。

木村評議員 正味財産増減計算書の給与支払い対象者が事業費から5名、管理費から2名の計7名でしたが、貸借対照表の退職給付引当資産の対象者9名と説明がありました。その差の理由はいかなるものか。

事務局次長 内訳を説明しますと、給与支払い対象者として、事業費5名の内訳は正職員4名と嘱託職員1名、管理費2名の内訳は正職員1名と嘱託職員の事務局長1名となります。

一方、退職給付引当資産の対象者9名の内訳は、事業費の正職員4名と管理費の正職員1名の他、一般社団法人かめおかコンベンションビューロー出向職員4名の合計9名分となります。

木村評議員 多くの事業を実施していただきありがとうございます。  
財団設立から34年が経過し、この間その時々々の市民ニーズによりさまざまな事業を実施されてきました。現在亀岡市では子どもファーストを宣言し、子育てに重点をおかれた事業が展開されています。財団の事業実施報告では、子育てに関する生涯学習事業が少なく感じましたが、今後財団としてどのように取り組んでいかれるかお考えをお聞きしたい。

事務局長 財団ではこれまでからの三大シンボル講座を中心に、現代課題をテーマとする、輝きフォーラムやつながるフェスタを実施しています。どちらかといえば、高齢者や仕事を退職された世代が参加される事業が多いのが現状です。ご意見の子育て支援については、子育て世代が参加できる事業など、市内各関係機関において実施されているところです。また、亀岡国際交流協会では、在住外国人や子ども向けに日本語支援や国際理解事業に参加していただいております。今後も生涯学習事業において市民ニーズも的確に把握しながら実施に向けて検討していきたいと考えております。

木村評議員 私の亀岡市社会福祉協議会でも子育て事業は実施しておりますし、一部の市民だけを対象にした事業ではなく、生涯学習かめおか財団以外にも多くの関係団体がありますので、それぞれで事業を分担しながら、市民ニーズに対応した事業を実施展開できればと考えました。

議長 他にご質疑・ご意見ございませんか。  
ないようですので、これよりお諮りいたします。  
第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団令和5年度事業報告及び収支決算について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)

議長 全員挙手であります。  
よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議長 次に、日程第4 第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局次長 財団理事 竹内光雄様から令和6年第1回評議員会（6月13日）の終結をもって辞任したい旨の届けがあり、定款第22条の規定により、理事の選任について評議員会の承認を求める旨を説明。

（新任）

山下雅一（公益財団法人亀岡市スポーツ協会会長）  
任期は前任者の残任期間とし、令和6年6月13日から令和7年に開催する定時評議員会終結の時までとなります。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ありませんか。

議 長 ないようですので、これよりお諮りいたします。  
第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団理事の選任について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。  
（全員挙手）

議 長 挙手全員であります。  
よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次に、日程第5 第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団監事の選任について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局次長 財団監事 田中誠様から令和6年第1回評議員会（6月13日）の終結をもって辞任したい旨の届けがあり、定款第22条の規定により、監事の選任について評議員会の承認を求める旨を説明。

（新任）

大西正徳（京都北都信用金庫亀岡支店支店長）  
任期は前任者の残任期間とし、令和6年6月13日から令和9年に開催する定時評議員会終結の時までとなります。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ありませんか。

議 長 ないようですので、これよりお諮りいたします。  
第3号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団監事の選任について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。  
（全員挙手）

議 長 挙手全員であります。  
よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次に、日程第6 第4号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の選任について議題といたします。事務局から説明願います。

事務局長 定款第12条第1項の規定により、評議員の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までであり、本評議員会の終結をもって評議員の任期が満了となるため、定款第11条の規定により、評議員の選任について評議員の候補者1名毎に評議員会の承認を求める旨を説明。

評議員の任期は、選任された日から令和10年に開催する定時評議員会終結の時までとなります。

令和3年度からガレリアかめおかの指定管理者から外れ、コロナ禍以降の新たな生涯学習事業の展開や支援を図る必要があると考えております。また、府の立入法人検査において、評議員の会議への出席状況に関しても確認され、出席が得られるよう措置するなどの講評がありました。そうしたことを鑑み、次期評議員会の構成に関して一部見直しを図るものです。

(評議員再任)

神先宏彰、木村好孝、工藤和之、林昭、古林峰夫、森照子

(評議員新任)

石倉敬子(亀岡経済同友会代表幹事)

稲村智子(亀岡商工会議所女性会会長)

中村みえ子(亀岡文化交流協会会長)

平田知也(一般社団法人亀岡青年会議所理事長)

福家純一郎(亀岡生涯学習市民大学運営委員会委員長)

溝行誠(亀岡ロータリークラブ会長エレクト)

森田剛(亀岡商工会議所青年部会長)

(任期満了による退任理事)

大場義博、亀井平男、温井雅紀、林恵子、平井亘、益田也寸子、南真帆、渡邊栄実子

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ありませんか。

議 長 ないようですので、これよりお諮りいたします。

第4号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団評議員の選任について、本案原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

- 議 長 挙手全員であります。  
よって、第4号議案は原案のとおり承認されました。
- 議 長 以上をもちまして、本日の評議員会の日程は全て終了いたしました。  
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことを厚く  
お礼申し上げます。
- 事務局長 最後に、佐々木副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。  
佐々木副理事長よろしく申し上げます。
- 佐々木副理事長 閉会のあいさつ
- 事務局長 以上で評議員会を終わらせていただきます。  
本日は、誠にありがとうございました。

以上



定款第20条第2項の規定に基づき署名押印する

令和6年6月13日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 評議員会

議 長 木村 好孝

議事録署名人 工藤 和之

議事録署名人 益田 寸也子